



2018年度 事業報告

2018年4月1日～2019年3月31日

一般社団法人 日本生産技能労務協会

© Japan Production Skill Labor Association.

はじめに

一般社団法人日本生産技能労務協会は、製造系人材サービス業で働く労働者の雇用の安定、処遇の向上等を図り、業界の健全な発展、我が国のものづくりの発展に資することを目的として、様々な活動に取り組んでいる。

2018年度は、我が国の景気は緩やかな回復が続き、製造請負・派遣業界も業況は概ね好調であったが、労働力人口の減少と相まって、人手不足が深刻で、採用・定着対策が各社共通の課題であった。

その一方で、2018年度は「無期雇用への対応」の年でもあった。2012年改正労働契約法に基づく無期転換ルールが4月から本格的に適用され、また、2015年改正労働者派遣法に基づく期間制限の上限が9月末以降到来し、経営戦略上、無期雇用化をどのように位置づけ、いかに適切に対応するかが課題であった。協会としては、早くから制度の説明はもとより、対応のポイントや実務上の対応策などを会員企業に情報提供するほか、節目で会員企業の対応状況を調査して会員に提供したり、率直に情報交換できる場を設けるなどして、円滑かつ的確に対応できるよう支援を行った。

さらに、2018年度は、同一労働同一賃金や長時間労働の是正など働き方改革関連法が成立し、その実施細則も定められた。本法律は企業経営に大きな影響を与えるものであるが、特に、同一労働同一賃金は、我々の業界に極めて大きな影響を及ぼすものである。このため、行政や経済団体はじめ関係団体に丁寧な実情を説明したほか、法改正内容の検討段階から実施細則の決定に至るまで、各段階ごとに最も適切な講師を招聘して説明会等を開催してきた。

このほか、人手不足に対応して外国人材の受入れを拡大するため、短期間で出入国管理法が改正されて「特定技能」という新たな在留資格が設けられたり、AIやIoTなどの進展による生産現場の変化が話題になるなど、業界を取り巻く環境が大きく変化した年であった。当協会は、会員企業がこれらの環境変化に的確に対応して、適切に経営戦略を策定し、行動に移すことができるよう、迅速かつ正確な情報を提供するとともに、各種の具体的な支援方策を実施した。

以下に、2018年度事業報告を行う。

1 優良で適正な製造請負事業者の育成推進

1-1 「2018年度請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の推進 (2018年度厚生労働省委託事業)

1) 製造請負優良適正事業者認定制度の適切な運営

① 製造請負事業改善推進協議会の開催・運営

(1) 協議会の開催・運営

「製造請負事業改善推進協議会」(以下「協議会」という)を設置・開催し、製造請負優良適正事業者認定制度(以下「GJ認定制度」という)を適切に運営した。

第1回 2018年 4月27日(金)

第2回 2018年11月15日(木)

第3回 2019年 3月26日(火)



協議会 開催風景

<協議会委員> 敬称略

会長	今野 浩一郎	学習院大学 名誉教授
副会長	浅海 典子	神奈川大学 経営学部 国際経営学科 教授
委員	藤田 英樹	電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事
	尾関 明人	一般社団法人日本自動車部品工業会 業務部 部長
	周藤 仁吉	一般社団法人日本電子デバイス産業協会 常務理事 事務局長
	安達 信也	一般社団法人日本生産技能労務協会 理事
	猪又 明美	一般社団法人日本生産技能労務協会 理事
	仲山 明男	中部アウトソーシング協同組合 専務理事 事務局長

(2) 認証委員会の開催・運営

GJ認定を申請する請負事業者の審査を行う「指定審査機関」の指定・指導・管理・認証を行う認証委員会を設置・開催し、適正・公平な審査の実施を担保した。

第1回 2018年 5月28日(月)

第2回 2018年 6月26日(火)

第3回 2019年 3月20日(水)



認証委員会 開催風景

<認証委員会委員> 敬称略

委員長 大木 栄一 玉川大学経営学部国際経営学科 教授

委員長代理 青木 宏之 香川大学経済学部 教授

委員 石崎 克哉 UAゼンセン人材サービスゼネラルユニオン 事務局長

(4月～9月)

柴田 弘樹 UAゼンセン人材サービスゼネラルユニオン 事務局長

(10月～3月)

小林 良暢 グローバル産業雇用総合研究所 所長

平田 薫 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

経済政策部 主任研究員

(3) 指定審査機関の公募と指定

認証委員会の決定により指定審査機関の公募および指定を実施し、2018年度の指定審査機関には、次の団体が指定された。

- ・すばる審査評価機構株式会社
- ・株式会社労働新聞社
- ・一般社団法人日本生産技能労務協会

(4) フィードバック制度の実施

GJ認定制度の受審事業者から改善点を知り今後の請負事業運営に活用したいとの要望があった。受審事業者の自主的な改善を支援することで事業適正化・雇用管理改善につながり、本制度の趣旨にも合致するので協議会および認証委員会でフィードバック制度について検討を重ね、2017年度から実施した。

今年度は、2017年度に実施したフィードバックへの受審事業者からのアンケート結果等を踏まえて様式の改善を実施した。

(5) 規程の整備

GJ認定制度をより円滑に運営するため、次の規程を新たに定めた。

・GJ認定マークに関する規程

GJ認定マークの利便性を向上し、GJ認定制度の普及を促進するため規程を定めた。

② 好事例集の作成およびセミナーの実施

(1) 2018年度版好事例集の作成

2015年度～2017年度に引続き、GJ認定取得事業者が取得するために取り組んだ内容や効果等の好事例を紹介する「好事例集」を作成した。

(5社の事例を紹介)



2018年度版 好事例集

作成した好事例集は、協議会ホームページに掲載し、後述のGJ認定制度説明会で配布した他、労働局の協力を得て労働局窓口でも配布いただいた。

さらに、発注者への周知のため全国の従業員300人規模以上の製造事業者の事業所（3,400箇所）へ送付した。

送付先は、輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、情報通信機械器具製造業、業務用機械器具業、食料品製造業等の製造請負が比較的多い業種の事業所から選定した。

また、「好事例集」の発注者への送付時に、発注者へのアンケートを同封し、製造請負・派遣の活用状況、GJ認定制度の認知度等について調査を行った。アンケートの回収率は19%であった。

（２） GJ認定制度説明会の開催（詳細P39、41参照）

請負事業者へのGJ認定制度の普及・啓発のため、好事例集を活用し、東京、名古屋の2カ所で、GJ認定制度好事例説明会を開催した。

説明会の概要

- ・ 第1部 GJ認定事業者の取り組み事例紹介（2社）
- ・ 第2部 GJ認定事業者の強みについて



GJ認定事業者 取組事例 紹介風景（名古屋会場）



GJ認定事業者 取組事例 紹介風景（東京会場）

③ G J 認定制度の周知・広報

(1) G J 認定制度リーフレットの作成・配布

G J 認定制度の概要や、2018年度認定事業者等を掲載したリーフレットを作成した。

このリーフレットは、好事例説明会や労働局が実施した説明会で配布した他、請負事業者にも配布し、G J 認定制度の周知を図った。



G J 認定制度リーフレット

(2) 労働局説明会での制度説明

静岡労働局が実施した「請負事業の適正化に向けた説明会」において、「適正な請負とG J 認定制度について」を説明した。

説明会は、請負事業者、請負発注者、企業・官公庁の人事労務担当者等を対象として、4回にわたり合計約700名が参加した。

アンケートでは、回答者のうち87%の方から理解できたとの意見があった。

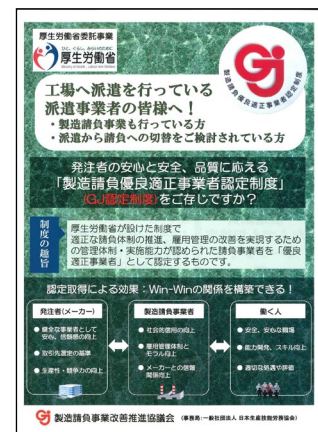
上記以外にも、東京、愛知、大阪をはじめ各労働局窓口や労働局が実施した説明会において、後述の相談支援事業やG J 認定制度等の周知資料を配布いただく等のご協力もいただき、実際に相談やG J 認定制度の問い合わせにつながった。



静岡労働局説明会 風景（静岡会場）

(3) 派遣元責任者講習会での制度周知チラシの配布

派遣元責任者講習会を実施している18団体にG J 認定制度周知の協力をお願いし、各団体が実施した同講習会において、G J 認定制度周知チラシ23,000部を配布いただいた。



2) 相談支援等の実施

請負事業に関する専門知識を有する者を「請負事業適正化等推進員」として配置し、請負事業者、発注者および労働者から、事業運営や雇用管理についての課題や困りごと等について、相談支援を実施し、合計1,043件の相談があった。

相談を受けた主な内容は、次のとおりであった。

- ・ GJ 認定制度（審査基準、受審申請方法等）
- ・ 適正な請負（請負化の進め方等）
- ・ 就業条件（労働条件、無期転換ルール等）
- ・ 派遣法（雇用安定措置、期間制限等）
- ・ キャリア形成

相談支援事業の周知にあたっては、ホームページでの紹介の他に周知チラシを作成し協会で実施した説明会等で配布した他、労働局が実施する説明会で配布いただいた。



相談事業周知チラシ

また、電機・電子・情報通信産業経営者連盟（電経連）、一般社団法人日本自動車部品工業会（部工会）、一般社団法人日本電子デバイス産業協会（NEDIA）にも、相談支援事業の周知チラシ配布やメールマガジン等により各会員への周知にご協力いただいた。

3) 請負事業主および請負現場で働く労働者への実態把握調査の実施

請負事業主及び請負現場で働く労働者（スタッフ）を対象に、業界の実態を詳細に把握するために調査を実施し、請負事業主から212件（回収率：38.5%）、スタッフから341件（同20.7%）の回答を得た。

調査項目の概略は、次のとおりであった。

(1) 請負事業主への調査項目

製造分野における請負事業（有期・無期別雇用人数、請負事業所数、主な生産品）、スタッフの雇用（無期化、採用）、キャリア形成支援（キャリアパスへの取り組み）、教育・研修、スタッフの評価・処遇（評価制度）、GJ認定制度（認知、取り組み）、請負事業に関するガイドライン（認知、取り組み）等

(2) スタッフへの調査項目

雇用契約（契約期間、希望する働き方）、キャリア形成（キャリアパス提示の有無、モチベーションへの影響）、教育・研修（希望する教育、実施を受けた教育）、等

1－2 製造請負優良適正事業者認定制度の指定審査機関としての的確な業務の遂行

1) 適正・公平な審査業務の推進

GJ認定制度の審査機関の指定を受け、定められた業務手順に基づき審査運営体制を整備して審査を実施し、審査の適正・公平性と審査品質の維持向上を図った。

2) GJ認定制度の周知および受審事業者の増大化の推進

GJ認定申請を検討している事業者に対し、「審査認定サービスのご案内」および「GJ認定制度リーフレット」などを活用して受審勧奨を行った。さらに請負事業者経由で発注者などへ配布を依頼し周知啓発活動を行った。

ホームページの充実を図り、GJ認定制度の概要(受審手続き、流れ等)、関連する各資料データのダウンロードコーナーを設けた。

3) 審査結果

審査の結果、更新事業者12社、新規事業者2社を認定とし、審査運営結果について認証委員会で承認された。この結果、当審査機関で認定した2019年度有効な認定事業者は54社となった。

	N0.	認定事業者名	登記上の本店所在地
認定 3 回目	1	株式会社サンキョウテクノスタッフ	愛知県豊橋市
	2	株式会社ワークスタッフ	徳島県徳島市
	3	川相商事株式会社	大阪府大阪市
	4	株式会社グロップジョイ	岡山県岡山市
	5	株式会社セントラルサービス	群馬県前橋市
	6	株式会社イカイコントラクト	静岡県沼津市
	7	サンヴァーテックス株式会社	群馬県高崎市
認定 2 回目	8	株式会社ワールドインテック	福岡県北九州市
	9	株式会社カインズサービス	東京都大田区
	10	株式会社総合プラント	熊本県熊本市
	11	株式会社KGテクノサービス	神奈川県大和市
	12	株式会社テクノスマイル	福岡県宮若市
新規	13	株式会社ポス	神奈川県横浜市
	14	株式会社ワイズ	石川県金沢市

2 製造系人材サービス業界で働く労働者のキャリア形成支援

2-1 キャリア形成支援

1) 研修事業の的確な実施

(1) 「リーダー塾」の開講

製造現場のリーダー、サブリーダーを育成するため、2018年度新たに「リーダー塾」を開講した。

製造現場での生産活動の中で発生する課題（納期遅延、品質不良等）を解決する能力を身につけるために、まず知識を学び、ケーススタディによって実践的に活用できるよう、全6回のコースを設定した。

特に、リーダー塾で学んだ生産管理、品質管理等の知識を製造現場で活かせるようにするため、途中で約2か月間の個人行動計画を作成、実施し、実践力の修得を図った。

講師に中山輝文氏（元 ソニーセミコンダクタ株 請負戦略・企画 全社統括責任者）を迎え、主な教材として「わかる！身につく！製造現場の基礎知識50」を使用し、製造現場での具体的事例を豊富に盛り込んで講義を行った。

また、全講座の受講者には講義終了時に修了証書を授与した。

（受講者数18名／10社）

	日程	講義内容
第1回	9月14日（金）	・ オリエンテーション ・ リーダーの役割と求められる行動
第2回	9月15日（土）	・ 生産管理
第3回	10月19日（金）	・ 品質管理－1
第4回	10月20日（土）	・ 品質管理－2 ・ 個人行動計画作成

個人行動計画の実施（約2か月）

第5回	12月14日（金）	・ 個人行動計画の実施結果の発表・講評
第6回	12月15日（土）	・ ケーススタディ・グループ討議



リーダー塾第1期生集合写真



グループ討議の様子

(2) 第一種衛生管理者合格対策講座

第一種衛生管理者試験の受験者のために対策講座を実施した。また、会員及び一般企業からの要望に応じて、会社単位での出張研修を開催した。

研修名	受講者数等
集合研修（当協会での募集・実施）	23名／2回
出張研修（会社単位での実施）	120名／6社

(3) キャリアコンサルタント育成支援

国家資格キャリアコンサルタントの資格取得について、厚生労働大臣の認定講習を実施する団体と提携し、会員企業のための特別価格を設定して資格取得講座を提供した。

（延べ受講者数75名、2018年度申込みは10名／5社）

(4) 「自主保全士」資格認定通信教育

請負・派遣現場において有用な資格である「自主保全士」について、2015年より公益社団法人日本プラントメンテナンス協会と提携し、会員企業のための特別価格を設定して、通信教育講座を提供した。

（延べ受講者数270名、2018年度申込みは102名／2社）

(5) 教育訓練機関との提携

会員企業の従業員のキャリアアップの取組みを支援するため、様々なニーズに対応できるよう複数の教育訓練機関と連携し、会員企業のための特別価格を設定して通信講座を提供した。

2) 改正派遣法に対応した教育訓練実施のための支援

(1) 新書籍「わかる！身につく！製造現場の基礎知識 50」

株式会社P H P 研究所と提携し、当協会にて執筆・監修した書籍「わかる！身につく！製造現場の基礎知識 50」を、2018年4月より会員特別価格にて販売を開始した。

製造現場での実務に役立つ品質管理・生産管理の知識を1冊にまとめ（別冊ワークブック付き）、図表やイラストも多く、理解しやすく編集されている。

本教材は、大手メーカーの社員も多数受講している株式会社P H P 研究所の通信教育のテキストにも採用されており、本教材をテキストとした通信教育は、同社の数ある通信教育の中で、ベスト30に入っている。

教材名	購入会員数	販売冊数
わかる！身につく！製造現場の基礎知識 50	27社	897冊



「わかる！身につく！製造現場の基礎知識 50」当協会執筆・監修[株式会社P H P 研究所発行]

(2) 教材・DVDの提供

会員各社が「段階的・体系的な教育訓練」を的確かつ効果的に実施できるよう、教育関係出版社と2018年度も引き続き提携し、コンプライアンス及び現場教育に特化した書籍を会員特別価格にて提供した。

「製造社員の基本マスターコース UNIT1」及び「製造社員の基本マスターコース UNIT2」については、いずれも初版の3,000冊が完売したため、それぞれ2,000冊の増刷を行った。

教材名	販売開始時期	購入会員数(延べ)	前年実績	販売冊数(延べ)
実践！コンプライアンス	2016年4月	53社	11社	5,112冊
実践！コンプライアンス「上級編」	2017年4月	17社	16社	961冊
実践！コンプライアンスイラスト&ケーススタディ80	2018年1月	7社	5社	240冊

教材名	販売時期	購入会員数(延べ)	前年実績	販売冊数(延べ)
[新版]製造社員の基本マスターコース UNIT1 プロとしての基本	2016年8月	37社	11社	3,310冊
[新版]製造社員の基本マスターコース UNIT2 物づくりの基本	2017年1月	31社	14社	2,983冊
[新版]製造社員の基本マスターコース UNIT3 改善・創造の基本	2017年4月	25社	24社	2,318冊



株式会社 PHP 研究所編 当協会オリジナル教材

(3) 製造派遣に特化したe-ラーニングシステムの提供

オンライン学習サービス運営会社と提携し、「製造現場で働く人のキャリアe-ラーニング」を、2018年度も引き続き会員企業のための特別価格を設定して提供した。

(2018年度の利用会員企業は3社)

3) 会員のキャリア形成支援業務への支援

(1) キャリアコンサルティング部会の設立

人材育成・定着を進める上で、キャリアコンサルティングは大きなポイントとなるが、その取組みは始められたばかりである。このため、その進め方について標準化を図り、キャリアコンサルティングを活用したキャリア形成支援のモデルを作成することを目標とし、2018年度、新たにキャリアコンサルティング部会を設立した。2018年度は計8回部会を開催し、以下の取組みを行った。

◆「キャリア形成支援への取り組み状況に関する調査」

企業経営の視点から、内勤社員・現場スタッフのキャリア形成のサポートに期待する機能や役割、具体的な施策の実施状況や今後の課題を把握するため、2018年10月に正会員87社にメール配信にてアンケート調査を実施した。

対象	回答企業	回答率
本社・営業所で働く間接部門の社員	47社	54.0%
請負・派遣現場で働くスタッフ	46社	52.8%

・ アンケート調査結果

会員企業各社は、製造請負・派遣現場のスタッフや間接部門の社員に対してキャリア形成に対する意識の向上を期待していながらも、実際には、キャリア形成を促す具体的施策や制度があまり取組まれていない状況にあり、体制面での不備といった課題点が浮かびあがってきました。

このため、協会としては、今後、以下の内容を各課題へのアプローチ案として、具体的取り組みの検討を進めてまいります。

- ・ 新人の定着だけでなく、中堅、管理者・管理職を対象とした、キャリア形成に繋がる個人面談を醸成する取り組み。
- ・ メンター制度をはじめとする、キャリア形成に有意とされる施策や制度の事例紹介。
- ・ キャリア形成への取り組みが有効に実施できる体制面への支援。
(例：キャリアコンサルタントの育成、個人面談実施者の育成)
- ・ キャリアコンサルタントの活用に関する情報提供。
- ・ 個人面談の実施場所や時間の確保につながる取り組み。
(例：派遣先職場への働きかけ、面談実施者の配置)

(2) キャリアコンサルティングを実施する担当者の育成

会員企業の要望に基づき、キャリアコンサルティング実施担当者の育成研修を実施した。(9名/1社)

キャリアコンサルティングの基本的な知識とスキルを習得し、実務担当者が現場で適切に対応できるようになることを目的に、講義・ペアワークやロールプレイングを実施した。研修内容は、以下のとおり。

◆テーマ

「キャリアコンサルティング基礎～キャリアコンサルティングの手法と基本スキルの習得～」

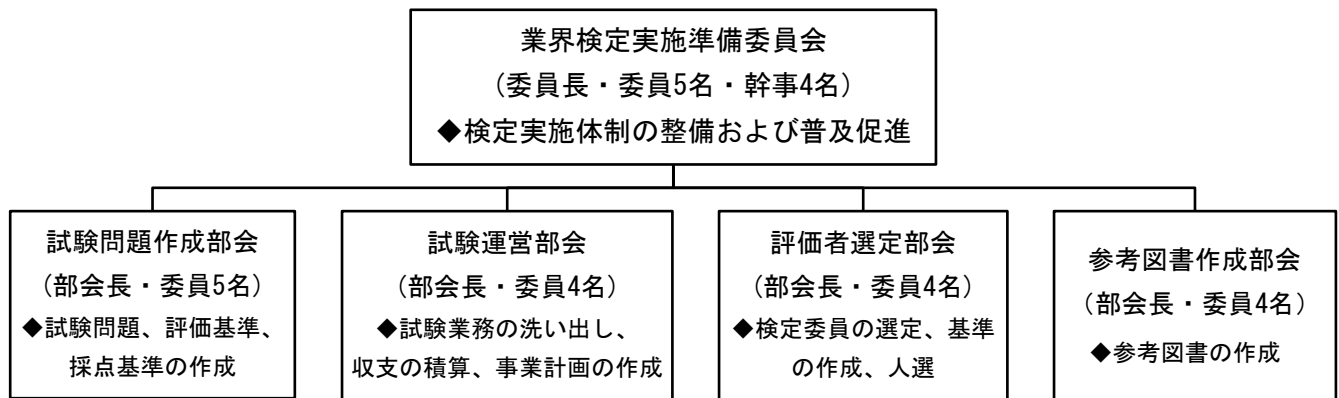
4) 会員各社におけるストレスチェック実施への支援

ストレスチェック制度の義務化(2015年12月1日施行)に対応して、会員各社の円滑かつ確実な実施を支援するため、2016年より実施機関と提携。2018年度も引き続き、会員のための特別価格で提供した。

2-2 業界検定制度の創設による人材力の強化

製造請負・派遣業における人材育成に役立てるため、労働者が習得した技能のレベルを評価する業界検定制度を構築することとし、国の技能検定制度による実施を目指して2014年度・2015年度に厚生労働省委託事業「業界検定スタートアップ支援事業」を受託した。その成果を基に、2016年度以降、業界検定実施準備委員会および部会を設置し、実施体制の整備、試験問題の作成、試行試験の実施、参考図書の作成等に取り組んできた。

[運営組織]



製造請負業は業種・生産品目が多様であり、労働者が従事する業務も多様であることから、業界検定として評価の対象とする技能は、多くの製造請負現場が対象となるよう製造請負事業所の運営能力及び発注者との折衝能力とし、これを多段階で評価することとした。制度を構築するために学科試験及び実技試験の試行試験をこれまでに3度実施した。

試行試験の結果、実技試験において、事業所運営能力及び折衝能力をいかに的確に把握し評価するか、が大きな課題として残っている。

また、業界検定制度の主たるターゲットは、製造請負現場、あるいはそこで働く労働者であるが、請負現場の数はまだまだ限られている実情にある。受検者数の確保など、業界検定制度として安定的に実施するための財政的基盤を確保しうるかも課題として残っている。

なお、参考図書作成部会においては、製造請負事業所の運営能力に不可欠である生産管理、品質管理についての知識・技能を修得するための参考図書として、「わかる！身につく！製造現場の基礎知識50」をとりまとめた。これは、当協会が2013年度に刊行した製造請負ガイドブック「生産管理編」「品質管理編」に基づいて制作したものである。

「わかる！身につく！製造現場の基礎知識50」は株式会社PHP研究所から2018年4月に刊行され（当協会執筆・監修）、会員企業に活用されているほか、同社の通信教育のテキストとしても使用されている。

3 会員ニーズに対応したセミナー等の開催

3-1 製造請負事業の推進のためのセミナーの開催

会員企業の円滑な請負事業の推進支援のため、2016年3月「請負あり方プロジェクト」を設置し、当協会が実施すべき支援策について検討し、2017年度はシリーズ1として「製造系人材サービス業における勝ち残り戦略を考える」（請負事業を展開することのメリット）、シリーズ2として「派遣現場を請負化する方法」（請負事業の展開に向けた具体策）を開催した。

今年度はシリーズ3「製造請負を儲かる現場にする方法」（請負事業のレベルアップ策）と題し、より自社で活用いただけるように製造請負に関する主要な諸課題（①儲かる現場のつくり方 ②発注者とのよりよい関係のつくり方 ③製造工程の改善策）の解決策についてのセミナーを東京と大阪にて開催した。グループミーティングでは、講師を囲んで講演内容についての質疑応答や深掘りした解説が行われ、各社の課題や悩み等についての助言や意見交換が行われた。

<プログラム>（詳細P38参照）

- ・ 第1部 「儲かる請負現場を作る戦略と手法
～基本的な仕組みを考えることが重要～」
講師：製造請負を事業の中核に位置づけている企業の元代表者
- ・ 第2部 「発注者から見た、請負事業者とのベストな関係
～Total Win or No Deal とはどのような関係なのか？
発注者は請負事業者に何を求めているのか！～」
講師：大手電機メーカーの製造請負・派遣部門の元統括責任者
- ・ 第3部 「請負工程を改善すれば、現場は儲かる」
講師：全スタッフが正社員として製造請負・派遣事業を展開している会員企業の経営者
- ・ 第4部 グループミーティングと質疑応答



第4部グループミーティングの様子（大阪）



第4部グループミーティングの様子（東京）

3-2 業界トピックスに関するセミナー

次の視点で行政の動向等を踏まえつつ、セミナーを計画し、タイムリーに開催した。

- 1) 働き方改革関連
- 2) 人材育成
- 3) 無期転換・雇用安定措置
- 4) 採用・定着
- 5) 経営戦略
- 6) 海外人材の活用

2018年度に開催したセミナーの実施状況を別紙（P38）のとおり一覧にまとめた。

4 外国人材の活用についての支援等

わが国は、緩やかな景気回復が続き、バブル期以来の人手不足であり、特に、製造請負・派遣業界は人手不足が深刻である。

このため、外国人材の活用への関心が高まっており、外国人技能実習生の受入れや留学生の活用についての照会も増加しており、会員企業の状況に応じて必要な情報提供を行っている。

外国人技能実習制度については、技能実習の適正な実施と技能実習生の保護を図るため、新たに「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が制定され、平成29年11月1日から施行された。

これに加えて、政府は、人手不足の深刻化に対応するため、平成30年6月15日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）において、「従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する」との方針が打ち出された。

この後、関係閣僚会議が設置されるなど、外国人材の受入れ拡大のための検討が急速に進められ、同年12月8日に改正入管法が成立し、新在留資格「特定技能1号・2号」が設けられ、平成31年4月から施行されることとなった。

さらに、平成30年12月25日に「新在留資格制度の運用に関する基本方針」が閣議決定され、同時に、受入れ拡大の対象業種を定める「分野別運用方針」が電機・電子情報関連産業や産業機械製造業など14業種について決定された。その後、施行に向けて準備が進められた。

1) 外国人材受入れに関する情報の収集、発信

新在留資格による受入れは、会員企業の人材確保のニーズに応えるものであるため、新在留資格が検討され始めた時点から、会員企業に対し、「JSLAニュース」等により、正確な情報の迅速な発信に努めてきた。

特に、法務省、厚生労働省、経済産業省等関係省庁はもとより、国会議員はじめ各方面から、新在留資格の仕組み、要件等について情報を積極的に収集し、会員企業が外国人材の受入れ拡大にタイムリーに対応できるよう、情報提供を行った。

2) セミナーの開催（詳細P38参照）

今回の外国人材の受入れ拡大は、技能実習修了者からの移行が大きな柱となることから、技能実習制度の活用を検討している会員企業の要望に応じて、平成30年9月26日に「製造請負現場における外国人材活用セミナー」を開催した。

本セミナーにおいては、技能実習計画の認定基準などの制度説明のみならず、実習生を受け入れている2つの監理団体から、

- ①受入れ企業としての監理団体や送出し機関との連携のとり方や注意点
 - ②実習生の受入れ申請から配属・実習を通しての労務管理や生活支援の留意点
- 等について、ポイントを絞った解説を行い、参加企業から好評であった。

セミナーの概要は、以下のとおり。

第1部

- (1)「技能実習制度の概要とポイント」

講師：外国人技能実習機構

- (2) 技能実習生の受入れ事例と留意点

講師：監理団体 2団体

第2部 個別相談会



セミナー開催風景

5 情報発信と広報活動の充実

5-1 「製造請負・派遣事業動向調査」の実施

製造請負・派遣業界の発展に資することを目的として、会員企業を対象とした「製造請負・派遣事業動向調査」を2011年4月に開始して以来、四半期ごとに毎年4回実施してきた。本年度も業界の動向を的確に把握し、本調査から得られる情報をプレスリリースするとともに、ホームページで公表するなど、業界内外へ発信、製造請負事業における施策立案のための基礎資料として活用を図った。

1) 2018年度調査の実施時期

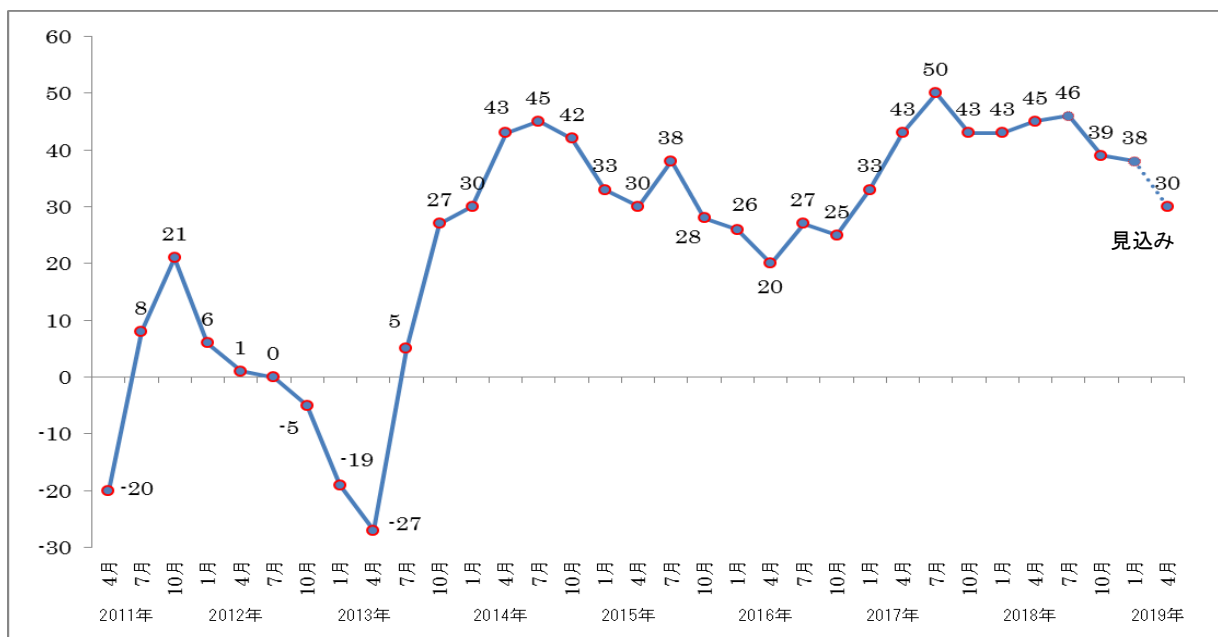
第1四半期調査	2018年	4月
第2四半期調査	2018年	7月
第3四半期調査	2018年	10月
第4四半期調査	2019年	1月

2) 調査結果の概要

(1) 製造請負・派遣事業の業況判断D I

2019年1月の業況判断D Iはプラス38で、2018年10月調査を1ポイント下回ったが、引き続き堅調に推移している。また、2013年10月度調査以降22四半期連続でプラス20以上となっている。

(図1) 製造請負・派遣業況判断D Iの推移

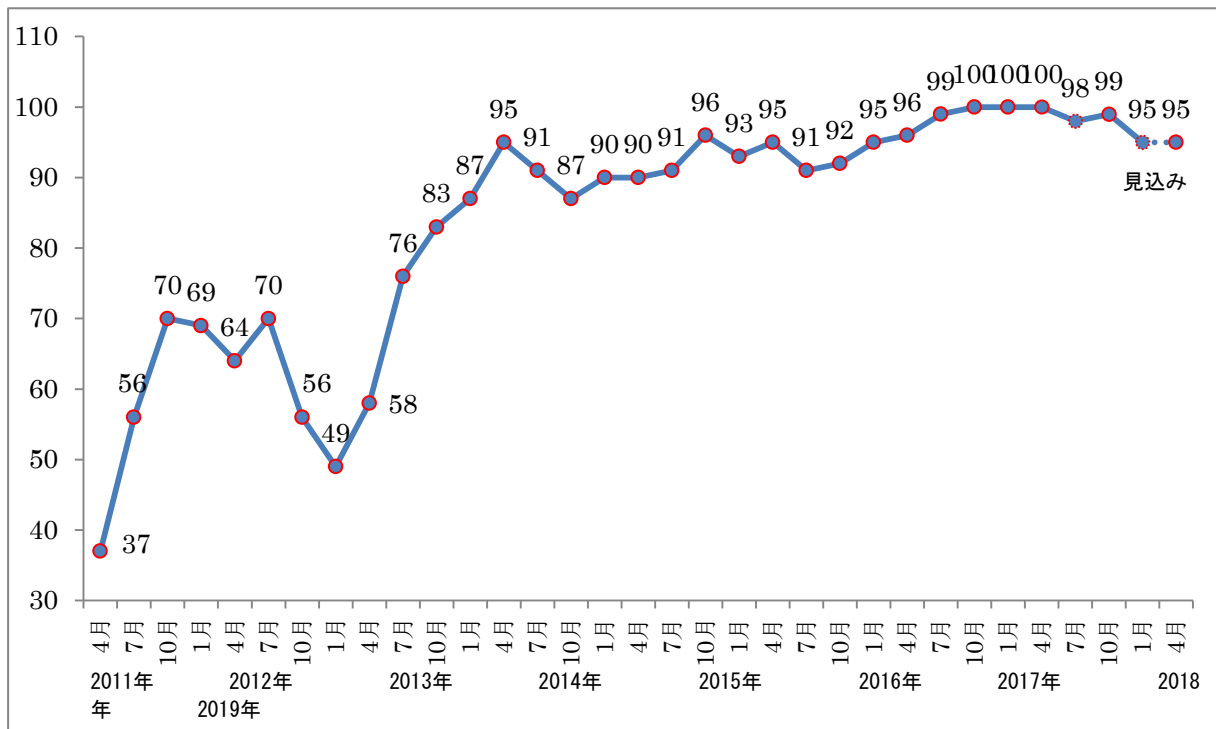


(2) スタッフ社員雇用状況判断D I

2019年1月のスタッフ社員判断D Iはプラス95で、2018年10月度調査を4ポイント下回ったが、依然として高い水準となっている。

また、2015年1月度調査以降17四半期連続でプラス90以上となっている。

(図2) スタッフ社員判断D Iの推移



5-2 情報発信、広報活動の充実

1) 会員はもとより社会に向けて、協会ホームページへの掲載等を通じ、協会の動きや主催セミナーの案内など、業界団体としての活動や取組みを公開し、理解を得られるよう努めた。会員への情報発信は、行政における法制度の検討状況や関係法令等、業界関連の有益な情報をJSLAニュースとして迅速に配信し、情報発信の充実を図ることができた。また、労働法2018年問題に関連し、「無期転換ルール・雇用安定措置への対応」アンケートを実施、調査結果を会員へフィードバックした。

2) 会員に対して迅速、的確な情報提供をするべく、各種セミナーを開催した。

(1) 働き方改革関連法セミナー

8月24日、「働き方改革をチャンスにできる会社になるために～今から準備しておくこと～」を開催した。講師には、田原咲世氏を招聘し、労働者派遣法や労働基準法など関連する条文の解説や、条文を読み解くことで想定される諸課題の解説に重点を置いた内容となった。

また、11月27日には、労働政策審議会（同一労働同一賃金部会）において、同一労働同一賃金が取りまとめられ、運用の枠組みが固まった。この動きを受けて、「働き方改革関連法 説明会」を東京、大阪で開催した。講師には、牛島聡氏（厚生労働省需給調整事業課長）ならびに関百合子氏（厚生労働省労働条件確保改善対策室長）を招聘し、同一労働同一賃金の解説を中心に、労働者派遣法における「派遣先との均等・均衡方式」や「派遣元における労使協定方式」等について、説明が行われた。

同説明会では、「時間外労働の上限規制」、「年次有給休暇の時季指定義務」等、労働基準法の改正内容についても詳細な説明が行われた。

（２）採用・定着促進セミナー

2019年2月15日、講師に宇佐川邦子氏を迎え、採用・定着促進セミナーを開催した。リクルートジョブズ社の豊富なデータを分析、労働市場の現状と今後の動向を踏まえ、人材確保に向けた取組みや定着と活躍に必要なポイントなどについて、製造業を中心とした事例を交え、体系的に解説した。



働き方改革関連法セミナー「働き方改革をチャンスにできる会社になるために～今から準備しておくこと」
北桜労働法務事務所 代表 田原 咲世氏



「働き方改革関連法 説明会」
厚生労働省 需給調整事業課長 牛島聡氏
厚生労働省 労働条件確保改善対策室長 関 百合子氏



採用・定着促進セミナー「定着・活躍に効く 従業員満足度アップへの取り組み」
株式会社リクルートジョブズ
ジョブズリサーチセンター長 宇佐川 邦子氏

5-3 「政策課題検討プロジェクト」活動の実施

業界における諸課題や実務上の問題点、具体的な改善策を検討するため、2018年に実務担当者を構成メンバーとする「政策課題検討プロジェクト」を設置、半年間にわたり議論を重ね、アクションプランを取りまとめた。来期は、アクションプランをもとに、将来ビジョンの策定や平成24年、27年改正労働者派遣法の現場における諸課題について整理し、必要に応じて行政や関係団体へ働きかけていく。



5-4 会員企業の課題解決の場の強化

業界の健全なる発展と個社の成長のために、諸課題を共に考え、学ぶ場を新たに創出するため、「新進経営者懇談会」を発足し、9月26日および2019年3月26日に会合を開催、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金などについて、活発な情報交換や意見交換を行った。今後も適宜開催し、議論の内容を個社の事業運営等に役立てて頂くとともに、協会活動に反映していく。



(上) 2018年9月26日 開催

(右) 2019年3月26日 開催



6 関係団体との連携

6-1 経済団体との連携

今年度も労働政策審議会などから続く関係を通じて、日本経済団体連合会（経団連）、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会とは、適宜意見交換を行ってきた。特に、働き方改革を中心に、当業界の実情や問題意識等を伝え、理解が得られるよう努めた。

また、電機・電子・情報通信産業経営者連盟や一般社団法人日本自動車部品工業会ならびに一般社団法人日本電子デバイス産業協会においては、2007年度より続く厚生労働省委託事業「製造請負事業改善推進協議会」の委員として参画いただく他、各団体の総会等で各団体会員に同委託事業の相談事業やGJ認定制度を紹介いただくなど、周知への取り組みを連携して行った。



経団連との意見交換

6-2 人材サービス業界としての活動

一般社団法人人材サービス産業協議会（JHR）に参加し、「労働政策委員会」、「ソーシャル・バリュー推進委員会」へ委員として参画し、働き方改革へ対応するべく、「多様な働き方に対応した雇用区分」を提言し、人材サービス業界はもとより行政、経済団体等へ働きかけを行った。加えて、今後働き方改革が進むとともに、労働市場が大きく変化することを見据え、「2030年の労働市場と人材サービス産業の役割」（仮称）の検討を始めた。

6-3 労働組合との連携

日本労働組合総連合会（連合）とは、請負・派遣に関する諸問題について、適宜意見交換を行った。また、2019年2月27日には、「長時間労働是正に向けた共同宣言」（P26参照）に調印をし、プレスリリースを行った。共同宣言では、政府が推し進める働き方改革に対応するべく、「すべての働く人たちの長時間労働をなくし、よりよい働き方をめざすため、労働時間の管理を徹底するとともに、年次有給休暇の取得推進を図るなど、改

正労働基準法の施行を踏まえて、業界全体で取り組んでいく」とした。

連合との共同宣言は、２０１０年「派遣・請負労働者の処遇改善と派遣・請負事業の適正かつ健全な運営の促進に向けた共同宣言」、２０１６年「派遣・有期労働者の処遇向上と派遣・請負事業の適正な運営の促進に向けた共同宣言」に続き、３回目となった。

また、連合傘下の全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（ＵＡゼンセン）や、人材サービスゼネラルユニオン（ＪＳＧＵ）と業界の課題への対応などについて、意見交換を行った。



（上）連合神津会長との意見交換

（左）共同宣言締結後のプレスリリース

6－4 行政との連携

厚生労働省には、同一労働同一賃金における制度設計や運用は、業界の実情を踏まえたものとなるよう要請を行ってきた。また、セミナーの開催に合わせ、東京、宮城、愛知、大阪、福岡労働局を訪問し、意見交換を行うとともに、特定派遣に係わる経過措置の終了に伴い、偽装請負の多発化が懸念されることから、指導強化などの依頼も行った。加えて、地区会員交流会では、労働局幹部を招聘し、需給調整事業の現状などについてご講演いただいた。

さらには、静岡労働局実施の「請負事業の適正化に向けた説明会」において、「適正な請負とＧＪ認定制度」の説明を行った。説明会は、４回にわたり開催され、合計約７００名が参加した。加えて、東京労働局が実施する説明会において、合計７回、約１，０００名の参加者に対して、ＧＪ制度説明のリーフレット等を配布し、制度普及に努めた。



請負事業の適正化に向けた説明会

長時間労働是正に向けた共同宣言

超少子高齢化に伴う労働人口の減少に加え、経済のグローバル化の進展、人口知能（A I）をはじめとする急速な技術革新など、我々を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。このような中、多様な人材がより一層活躍できる環境を整備することは喫緊の課題であり、そのためには長時間労働を前提としない働き方が求められています。

「時間外労働の上限規制等に関する労使合意」や、労働政策審議会における真摯な議論を経て、2019年4月より改正労働基準法が施行されます。「働き方」を見直す上で必要不可欠である「罰則付きの時間外労働の上限規制」が導入されることとなりました。

この法改正を実効性あるものとするためには、従来の企業労使の取り組みにとどまらず、「長時間労働是正の重要性」が、広く社会に発信され、国民全体に浸透していくことが重要です。また、同時に、長時間労働につながる従来からの商慣行を、国全体で見直していくことが求められます。

我々はこの認識を共有し、A c t i o n ! 3 6の行動を通じ、行政や経済団体などの各種団体などと、組織の垣根を越えて連携することで、長時間労働に依存した企業文化や職場風土の抜本的な見直しを図っていきます。そして、すべての労働者が、健康とワーク・ライフ・バランスを確保しながら、健やかに働くことのできる社会の実現に向け、働き方改革に取り組んでいきます。

2019年2月27日

一般社団法人 日本生産技能労務協会
会 長

青木 秀登

日本労働組合総連合会
会 長

神津 里季生

7 協会活動の充実

7-1 CSR取組みの推進

1) 年間を通した「CSR取組促進」の推進

昨年度に引き続き6月を「CSR取組促進」のスタート月とし、年間を通して取組みの普及、定着を図った。

- ① 協会ホームページによりCSRの取り組みを内外に広く発信した。
- ② 「CSR宣言」の内容を中心とするポスターを作成して、会員企業へ配布し、会員企業各社でのCSR取り組みを促進した。
- ③ コンプライアンスに関する「チェックシート」を会員企業に配布し、セルフチェックによる意識の向上を図った。
- ④ 「ワッペン」ならびに「卓上立札」を作成し、会員企業への配布により、会員企業各社でのCSR取り組みの促進を促した。

※CSR（Corporate Social Responsibility）＝企業の社会的責任



CSR取組推進ポスター



チェックシート



卓上立札

2) 労働災害防止活動の促進

労働災害防止活動の取り組みを促進するため、中央労働災害防止協会の会員となり、日頃から会員企業に対して情報提供を行ったほか、6月の全国安全週間、10月の全国労働衛生週間、12～1月の年末年始無災害運動に際して、当協会名が入ったポスターを会員各社へ1部ずつ無料配布した。

また、ポスター配布に当たっては、各事業場で掲示したいとの会員企業の要望に応じて有料配布も行い、計1,616枚配布した。

7-2 防災・減災の取組み

当協会は、2011年3月に生じた東日本大震災の被災地域において、雇用の創出・促進などの復興支援に取り組むために復興推進室を立ち上げ、会員企業の協力により5年間で延べ3万人を超える雇用創出に貢献した。

2016年10月に復興推進室を防災・減災推進室に組織改編し、震災の教訓を活かした活動を行ってきた。

今期は、災害発生時における情報発信および会員企業の防災・減災対策を支援する取組みを行った。

1) 災害発生時の情報収集および情報発信

地震、豪雨、台風等の災害が発生した際に、被災地域の会員企業に照会して情報収集し、被災状況についての情報発信を行った。

また、支援要望のあった会員に対しては、要請に応えた。

災害発生時に有効活用が期待できる雇用調整助成金について、厚生労働省に機動的な活用ができるよう要請し、その状況について会員企業に情報提供を行った。

2) 会員企業への災害対応事例の提供

2018年度に発生した災害の被災企業から、社員の安否確認や生活支援、発注者および派遣先との連携等、災害発生時の対応や災害への対策等を収集し、会員企業が実際の災害対応事例に基づいて、効果的な災害対策に取り組むことができるよう、情報提供を行った。

3) 災害対策支援企業に関する情報提供

会員企業の災害対策の取り組みを支援するため、災害の対策支援を行っている企業を対象に、会員企業へ提供できる物品やサービスを調査し、6社の物品やサービスについて、会員企業に情報提供した。

①物品の例

- ・ 防災備品（ヘルメット、防災ラジオ、簡易トイレ等）
- ・ 防災食品

- ・寝具類
- ②サービスの例
- ・企業向け地震保険
 - ・地域コミュニティレベルの防災・復興の試みを集めたホームページ

7-3 物流人材サービス業における雇用管理改善の支援

物流人材サービス業で働く方々の雇用の安定、労働環境の向上、能力開発の推進を図るとともに社会的責任を果たし、産業の発展に資することを目的として、2014年4月に「物流部会」を発足し、セミナー開催や勉強会、分科会活動等様々な活動を行ってきた。特に各分科会においては、会員企業相互の情報交換および課題の解決策の共有等、踏み込んだ内容の交流が行われ、横の繋がりも強化された。

発足時は8社でスタートしたが、2019年3月末現在で19社の加盟となった。今年度は下記の活動を行った。

1) コンプライアンスの徹底

- (1) 改正労働者派遣法への適切な対応を行うために、部会各社より質問事項を募り作成した「コンプライアンスQ&A」を会員専用ページに掲載・普及を行った。
- (2) 顧客対応業務に従事している営業・現場担当者等を対象とし、コンプライアンス知識の向上を目的とした「演習」と「対顧客を想定したロールプレイング」を行う実践的な内容のセミナーを企画・実施した。



Q & Aの例



セミナー開催風景（ロールプレイング）

2) 物流人材サービス業における人材育成支援

物流人材サービス事業の中核を担う人材の育成支援の一環として、「リーダーチェックシート」（物流現場のリーダー評価ツール）を作成し、会員専用ページに掲載・普及を行った。

[illegible]

リーダーチェックシート



分科会活動（物流人財育成分科会）

3) セミナーおよび勉強会の実施

物流人材サービス業界の課題を主なテーマとするセミナーおよび勉強会を開催した。セミナーについては発注者との課題認識の共有化にも役立てた。

(1) セミナーの開催

事業の実務につながる働き方改革関連法の最新動向と留意点、最高裁判決から読み解く今後の傾向および適切な実務対応などを中心に講義していただき、来る改正法施行への適切な対応に備えた。コンプライアンスを徹底するためには発注者の理解と協力が不可欠のため、発注者へも参加を呼び掛け、法改正への円滑な対応に努めた。

開催日：2018年10月12日（金）（詳細P39参照）

テーマ：

- ①「労働力需給調整行政の現状と課題」
- ②「働き方改革関連法と平成30年6月の最高裁判決が物流人材サービスの人事労務管理に与える影響とその実務対応」



講師：近藤 麻生子 氏



講師：安西 愈 氏



セミナー開催風景

2) 勉強会の開催

物流部会の全加盟企業が参加する会合を年3回開催し、各分科会の活動状況を確認し、方向性を整理するとともに、物流業界を取り巻くタイムリーな課題に対応するための勉強会を併せて開催した。

<2018年度の勉強会>

- ① テーマ：「ダイバーシティ&インクルージョンへの道～留学生活用の最適化その傾向と対策～」(4月)

講 師：SGフィルダー株式会社 チーフ 石田 綾 様

- ② テーマ：「最終確認！物流人材ビジネスにおける雇用安定措置の周知徹底と具体的な実施方法」(7月)

講 師：社会保険労務士法人 すばる

人材ビジネスコンサルタント 岡部 訓二 氏

- ③ テーマ：「平成31年度の物流業界の見通しと将来の展望について～グローバルな視点から～」(1月)

講 師：株式会社日通総合研究所 リサーチフェロー 田阪 幹雄 氏



勉強会（４月）



勉強会（７月）



勉強会（１月）



部会開催風景

３）広報・会員拡充活動の実施

協会トップページに部会の紹介ページを新設し、活動状況を発信した。
物流部会の会員拡充に努め、２０１８年度は新規で２社の入会があった。

７－４ 総会、会員交流会等の開催

会員各社と意思疎通を深めるとともに、会員相互の交流と懇親を図るべく、社員総会や
賀詞交歓会での講演会・懇親会の開催に加え、各地域で会員交流会を開催した。

２０１８年度の開催状況は下記のとおり。

１）２０１８年社員総会における講演会の開催

- ◆ 開催日 ２０１８年５月２３日（水）
- ◆ テーマ 第１部「労働者派遣制度をめぐる動向について」
厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課長 牛島 聡 氏
- 第２部「ＡＩと共存する未来の職場～製造系人材サービスがＡＩ時代に
備えるために～」
株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント 上田 恵陶奈 氏



2) 創立30周年記念講演会の開催

創立30周年を記念し、例年1月に開催している新春講演会を「創立30周年記念講演会」として開催した。

- ◆ 開催日 2019年1月16日(水)
- ◆ テーマ 第1部「職業安定行政の主要課題と今後の方向性について」
厚生労働省 大臣官房審議官(職業安定担当) 田畑 一雄 氏



第2部 シンポジウム

「人材サービス産業の未来を語る～日本のものづくりを支えるために」

学習院大学 名誉教授 今野 浩一郎 氏(コーディネーター)

法政大学 経営学部 教授 佐野 嘉秀 氏

電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事 藤田 英樹 氏

日総工産株式会社 代表取締役社長 清水 竜一 氏

一般社団法人日本生産技能労務協会 会長 青木 秀登

3) 地区会員交流会

協会開催の各セミナーのほかに、全国に広がる会員企業に参加していただくために、2018年度は「無期転換への対応」を共通のテーマに掲げ、「北海道・東北地区」、「東海・北陸地区」、「九州地区」において会員交流会を開催した。

「無期転換への対応」については、会員へのアンケート結果の報告や理事会社による自社の対応方針の講演に引き続き、グループ討議を行い、自社の取組み状況や課題・悩み等について率直な意見交換が行われた。

また、事務局から、同一労働同一賃金や外国人労働者の受入れ拡大等についての最新の動向について報告を行った。交流会終了後には懇親会を開催して交流を深めた。

＜プログラム＞（詳細P39、40参照）

- ・第1部 「働き方改革のすすめと無期転換ルールについて」（北海道・東北地区）

講師：宮城労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 菅原 聡也 氏

「労働力需給調整事業の現状と課題」（東海・北陸地区、九州地区）

講師：愛知労働局 需給調整事業部長 牧 秀利 氏

福岡労働局 職業安定部 需給調整事業課長 高田 義孝 氏

- ・第2部 「無期転換ルール・雇用安定措置への対応アンケート」結果報告（各地区）

- ・第3部 「無期転換・雇用安定措置の状況と採用について」（各地区）

- ・第4部 「同一労働同一賃金の動き、協会活動の報告」（各地区）

「会員企業の活動事例紹介～違いを認め合う共生社会を目指して～」
（東海・北陸地区）

- ・第5部 グループ討議：「無期転換・雇用安定措置についての意見交換」（各地区）



第1部講演の様子（東海・北陸地区）



第3部講演の様子（北海道・東北地区）



第5部グループ討議の様子（九州地区）

7—5 協会の活動基盤の強化

製造請負・派遣業において中核的な役割を担う業界団体として、活動の充実に取組むと同時に、各種セミナーの場を活用するなどにより、会員拡充に取り組んだ。今年度の新入会企業は以下のとおり。

【正会員】

2018年度は入会2社、退会1社であり、2019年3月末の正会員数は、87社となった。

（入会順）

企業名	代表者	本社所在地
株式会社マックス	正木 研	東京都大田区
ショウヨウ株式会社	河野 尚樹	大阪府堺市

【物流部会員】

2018年度は入会3社であり、2019年3月末の物流部会員数は19社となった。

（入会順）

企業名	代表者	本社所在地
カラレス株式会社	金地 卓也	大阪府大阪市
株式会社エントリー	寺本 潤	東京都新宿区
株式会社パートナー	井上 大輔	大阪府大阪市

【賛助会員】

２０１８年度は入会５社であり、２０１９年３月末の賛助会員数は３５社となった。

(入会順)

企業名	代表者	本社所在地
株式会社クイック	和納 勉	東京都港区
株式会社テガラミル	上林 時久	東京都千代田区
株式会社アイル	岩本 哲夫	大阪府大阪市
株式会社ＪＴＢコミュニケーションデザイン	細野 顕宏	東京都港区
株式会社クレディセゾン	嶋田 かおり	東京都豊島区

【製造請負派遣適正推進連絡会 会員（連絡会員）】

製造請負・派遣業関連の情報共有の推進などにより業界全体の水準の向上を図るため、新たな組織として２０１７年１月に製造請負派遣適正推進連絡会（連絡会）をスタートさせた。

２０１８年度の、入会は１０社であった。そのうち１社が２０１８年度中に正会員に移行し、２０１７年度に入会した１社と合わせて２０１９年３月末の連絡会員は１０社となった。

(入会順)

企業名	代表者	本社所在地
日富士株式会社	鎌倉 輝雄	山梨県富士吉田市
株式会社マックス ※	正木 研	東京都大田区
コーエイ・デライト株式会社	永島 康雄	埼玉県春日部市
佐藤運輸倉庫株式会社	松沢 愛里沙	大阪府大阪市
株式会社プロワーク	佐々木 均	秋田県横手市
株式会社ミヤザワ	宮澤 泰隆	神奈川県茅ヶ崎市
株式会社クリーン＆クリーン	猪又 明美	宮城県仙台市
株式会社アソウ・アルファ	中島 彰彦	福岡県福岡市
株式会社アビリティ	中庭 忠	茨城県水戸市
F U N t o F U N株式会社	櫻木 亮平	東京都千代田区

※：株式会社マックスは、２０１８年度中に正会員に移行した。

7-6 創立30周年記念事業の実施

当協会は、1989年に前身である日本構内請負協議会が創設され、2000年に公益法人日本生産技能労務協会となり、2018年に創立30周年を迎えた。30年の節目となる年に、社会的な認知度向上と製造請負・派遣業界への理解促進、協会としての結束力の強化を目的とし、記念事業を実施した。

記念事業は、

1) 創立30周年記念誌発刊

記念誌は、次の3部構成とした。

- ・第1部「30年前に、どのような理念で創立し、どんな思いで頑張ってきたのか」
- ・第2部「現在、どのような事業を展開しているのか」
- ・第3部「これからの10年、技能協は、どんな方向に向かうのか」

2) 創立30周年記念講演会・懇親会（2019年1月16日開催）を実施した。



創立30周年記念誌



創立30周年記念懇親会

2018年度開催セミナー

開催日	地区	テーマ・講師	参加人数
2018年 5月23日	東京	講演会（2018年定時社員総会） ●1部「労働者派遣制度をめぐる動向について」 厚生労働省 職業安定局 需給調整課長 牛島 聡氏 ●2部「AIと共存する未来の職場～製造系人材サービスがAI時代に備えるために～」 株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント 上田 恵陶奈氏	156
6月8日	東京	経営戦略セミナー・シリーズ3「製造請負を儲かる現場にする方法」 ●1部「儲かる請負現場を作る戦略と手法」 株式会社エピソードホールディングス 代表取締役社長 若松 義治氏	33
6月15日	大阪	●2部「発注者から見た、請負事業者とのベストな関係」 コンピテンシー・リサーチ＆プロデュース オフィスN 代表 中山 輝文氏 ●第3部「我が社はなぜ、製造請負を重視するのか」 株式会社プロダクト・マイスター 代表取締役 渡邊 義信氏 ●第4部「グループミーティング」	23
8月24日	東京	「働き方改革をチャンスにできる会社になるために ～今から準備しておくこと～」 北桜労働法務事務所 代表 田原 咲世氏	95
9月14日 ／15日 10月19日 ／20日 12月14日 ／15日	東京	リーダー塾 第1期（全6回開講） ●第1回「リーダーの役割と求められる行動」 ●第2回・第3回「生産管理・品質管理」 ●第4回「行動計画づくり」 ●第5回・第6回「グループ討議他」 コンピテンシー・リサーチ＆プロデュース オフィスN 代表 中山 輝文氏	18
9月26日	東京	「製造請負現場における外国人材活用セミナー」 ●第1部「技能実習制度の概要とポイント」 外国人技能実習機構 ●第2部「技能実習正の受入れ事例と留意点」 外国人技能実習制度 監理団体 公益財団法人国際労務管理財団 専務理事 伊瀬 洋昭氏 電子・機械部品製造事業協同組合 事務局長 松下 直正氏 ●第3部「個別相談会」	76

開催日	地区	テーマ・講師	参加人数
9月28日	仙台	平成30年度地区会員交流会・勉強会 in 仙台 ●第1部「働き方改革のすすめと無期転換ルールについて」 宮城労働局 雇用環境均等室 室長補佐 菅原 聡也氏 ●第2部「無期転換ルール・雇用安定措置への対応アンケート」の結果報告 一般社団法人日本生産技能労務協会 専務理事 新宅 友穂 ●第3部 大手企業の取組み事例「無期転換・雇用安定措置の状況と採用について」 株式会社T T M 取締役 屋敷 元英氏 ●第4部「同一労働同一賃金の動き、協会活動等の報告」 一般社団法人日本生産技能労務協会 専務理事 新宅 友穂 ●第5部「無期転換・雇用安定措置についての意見交換」	22
10月12日	東京	第5回物流人材サービス特別セミナー ●1部「労働力需給調整事業の現状と課題」 東京労働局 需給調整事業部長 近藤 麻生子氏 ●2部「働き方改革関連法と平成30年6月の最高裁判決が物流人材サービスの人事労務管理に与える影響とその実務対応」 弁護士 安西 愈氏	163
10月25日	名古屋	採用支援セミナー2018	30
11月2日	東京	「製造業で働く魅力を高めることが採用競争力になる」 株式会社インターワクス 代表取締役会長兼社長 西本 甲介氏	44
11月2日	名古屋	製造請負優良適正事業者認定制度 説明会 ●1部「製造請負優良適正認定事業者（GJ認定事業者）の事例紹介」 株式会社三幸コーポレーション 執行役員 中塚 章博氏 株式会社エス・エス産業 営業本部請負事業部 部長 板津 元哉氏 ●2部「GJ認定事業者の強みについて」 製造請負事業改善推進協議会 事務局 ●3部「個別相談会」	30
11月6日	博多	平成30年度地区会員交流会・勉強会 in 博多 ●第1部「労働力需給調整事業の現状と課題」 福岡労働局 職業安定部 需給調整事業課長 高田 義孝氏 ●第2部「無期転換ルール・雇用安定措置への対応アンケート」の結果報告 一般社団法人日本生産技能労務協会 専務理事 新宅 友穂	35

開催日	地区	テーマ・講師	参加人数
		●第3部 大手企業の取組み事例「無期転換・雇用安定措置の状況と採用について」 株式会社ワールドインテック 取締役執行役員 藤林 寿雄 氏 ●第4部「同一労働同一賃金の動き、協会活動等の報告」 一般社団法人日本生産技能労務協会 専務理事 新宅 友穂 ●第5部「無期転換・雇用安定措置についての意見交換」	
11月29日	名古屋	平成30年度地区会員交流会・勉強会 in 名古屋 ●第1部「労働力需給調整事業の現状と課題」 愛知労働局 需給調整事業部長 牧 秀利 氏 ●第2部「無期転換ルール・雇用安定措置への対応アンケート」の結果報告 一般社団法人日本生産技能労務協会 専務理事 新宅 友穂 ●第3部 大手企業の取組み事例「無期転換・雇用安定措置の状況と採用について」 株式会社エフエージェイ 代表取締役社長 土肥 貞之 氏 ●第4部 会員企業の活動事例紹介 「違いを認め合う共生社会を目指して」 株式会社アバンセコーポレーション 代表取締役 林 隆春 氏 ●第5部「同一労働同一賃金の動き、協会活動等の報告」 一般社団法人日本生産技能労務協会 専務理事 新宅 友穂 ●第6部「無期転換・雇用安定措置についての意見交換」	28
12月14日	東京	働き方改革関連法 説明会 ●第1部「働き方改革関連法における労働時間法制の見直しについて」 厚生労働省 労働条件確保改善対策室長 関 百合子 氏 ●第2部「同一労働同一賃金について」 厚生労働省 需給調整事業課長 牛島 聡 氏	139
2019年 1月11日	大阪	働き方改革関連法 説明会 ●第1部「働き方改革関連法における労働時間法制の見直しについて」 厚生労働省 労働条件確保改善対策室長 関 百合子 氏 ●第2部「同一労働同一賃金について」 厚生労働省 需給調整事業課長 牛島 聡 氏	64
1月16日	東京	創立30周年記念講演会 ●1部「職業安定行政の主要課題と今後の方向性について」 厚生労働省 大臣官房審議官（職業安定担当） 田畑 一雄 氏 ●2部シンポジウム「人材サービス産業の未来を語る」	136

開催日	地区	テーマ・講師	参加人数
		～日本のものづくりを支えるために～ 学習院大学 名誉教授 今野 浩一郎 氏 法政大学 経営学部 教授 佐野 嘉秀 氏 電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事 藤田 英樹 氏 日総工産株式会社 代表取締役社長 清水 竜一 氏 一般社団法人日本生産技能労務協会 会長 青木 秀登 氏	
2月15日	東京	採用・定着促進セミナー 「定着・活躍に効く 従業員満足度アップへの取り組み」 株式会社リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター センター長 宇佐川 邦子氏	51
2月15日	東京	製造請負優良適正事業者認定制度 説明会 ●1部「製造請負優良適正認定事業者（GJ認定事業者）の事例紹介」 株式会社ウイルテック 取締役 石井 秀暁 氏 株式会社エス・エス産業 営業本部請負事業部 部長 板津 元哉 氏 ●2部「GJ認定事業者の強みについて」 製造請負事業改善推進協議会 事務局 ●3部「個別相談会」	45